

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	63 自治基本条例推進経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
基本 施策	61 市内外から多様な主体を受け入れる、開かれたまちをつくる	項	01	総務管理費
		目	06	企画費
		細目	121	調査企画推進事務経費
		細々目	52	自治基本条例推進経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	11300	担当者氏名	風隼 徳彰
	名称	企画課	連絡先	22 - 9620 (内線) 2111

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民	※対象件数
成果(どうする)	市民が主体となった活動が推進される。	
根拠法令・要綱等	伊賀市自治基本条例	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業内容	自治組織のあり方の見直し結果が示されたことから、休止していた伊賀市自治基本条例推進研究会(市民参画)を再開し、条例本文及び解説部分の改正等について検討を行った。(平成23年3月開催)	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
職員研修会	庁内勉強会の開催(伊賀市自治基本条例推進研究会含む)	回	目標 3	実績 14	目標 2	実績 3
			目標 1	実績 1	目標 1	実績 3
職員研修会	職員研修会	回	目標 1	実績 1	目標 1	実績 3
			目標 1	実績 0	目標 3	実績 3

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
	まちづくりアンケートにおいて住民自治活動が活発であると回答した市民の割合	住民自治活動の満足意識が高まること、この制度の成果と考える。	%	目標 60	実績 49.8	目標 60	実績 65
				目標 60	実績 45.9	目標 65	実績 70

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0	0	0
	一般財源	323	153	1,052	90
事業投入人件費(B)		1.0人	7,200	0.5人	3,600
フルコスト(A)+(B)		7,523	3,753	4,652	3,690

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
有効性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命・財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
達成度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
効率性	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	
	【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 無	
改善策	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
昨年度の取組状況	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
	【状況】	計画のとおり進んでいない
	【詳細】	
	前年シート作成時では平成23年3月議会上程予定であったが、自治組織のあり方の見直し結果が平成23年2月に示されたことから、平成23年度での上程を目指すものとしてスケジュールを修正した。また、この見直し結果を受けて、平成23年3月に研究会を再開した。	

改善策	条例本文及び解説の見直しは概ね完了しており、本年度中の実施施策の検討・調整終了後、条例改正案の調整を行い、平成23年3月議会で改正条例案を上程する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 前年シート作成時では平成23年3月議会上程予定であったが、自治組織のあり方の見直し結果が平成23年2月に示されたことから、平成23年度での上程を目指すものとしてスケジュールを修正した。また、この見直し結果を受けて、平成23年3月に研究会を再開した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	藤山 善之
事業の方向性	【方向性】 縮小 【理由】 本年4月で研究会における見直し案が定まったことから、庁内での調整を行い、地区懇談会などを実施後、議案として提出する予定である。
現時点における課題、その他	研究会で出された条例見直し案を庁内で改めて検討する必要がある。 また、条例の十分な周知について求められていることもあり、地区懇談会を開催し、条例見直し案等について説明を行う必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	政策調整会議等において、庁内合意を得た後、条例の周知も兼ね、地区懇談会にて説明を行う。 また、議会への上程については、現時点では9月議会を予定している。